

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習					
講習対象：機体重量 3 t 以上					
コース区分	A コース				
講習時間	14時間(学9・技5)	18時間(学13・技5)	38時間(学13・技25)	34時間(学9・技25)	10時間(学5・技5)
講習日数	2 日 間	3 日 間	6 日 間	5 日 間	2 日 間
受講資格	● 大型特殊免許を有する方 ● 不整地運搬車の運転技能講習を修了した方 ● 普通、準中型、中型又は大型免許を有しかつ、3t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1t未満の不整地運搬車の業務経験が3ヵ月以上ある方	● 3t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1t未満の不整地運搬車の業務経験が6ヵ月以上ある方	● 3t未満の車両系(整地等・解体用)若しくは1t未満の不整地運搬車の業務経験が無い方（未経験者）	● 車両系(基礎工事用)運転技能講習を修了した方	● 建設機械施工技術検定1級に合格し、実地試験で1種又は2種以外を選択した方 ● 建設機械施工技術検定2級の4種～6種のうちいずれかに合格した方
Aコース（2日間・14時間）のみ開催となっております。 ※道路を走行するためには「大型特殊免許」が必要です！					
受講費合計	45,100				

＊受講費合計は10%消費税込（講習料＋教科書他2,310円＋検定料1,650円） ※補習料金は別途清算

フォークリフト運転技能講習				
講習対象：最大荷重 1 t 以上				
コース区分	A コース			
講習時間	11時間(学7・技4)	15時間(学11・技4)	35時間(学11・技24)	31時間(学7・技24)
講習日数	2 日 間	3 日 間	6 日 間	5 日 間
受講資格	● 大型特殊免許(カタピラ限定を除く)を有する方 ● 大型、中型、準中型、普通若しくは大型特殊免許(カタピラ限定)を有し、かつ、3月以上フォークリフトの運転の業務に従事した経験を有する者	● 6月以上フォークリフトの運転の業務に従事した経験を有する者	● フォークリフトの業務経験が無い方（未経験者）	● 大型、中型、準中型普通若しくは大型特殊免許(カタピラ限定)を有する者
Aコース（2日間・11時間）のみ開催となっております。				
受講費合計	24,310			

＊受講費合計は10%消費税込（講習料＋教科書他2,310円＋検定料1,650円） ※補習料金は別途清算

※業務経験

いずれの受講資格における「業務経験」は、その業務に必要な特別教育を受講してからの業務期間となります。無資格での業務期間は該当になりませんのでご注意ください。

小型移動式クレーン運転技能講習			
講習対象：つり上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満			
コース区分	A コース	B コース	C コース
講習時間	17時間(学10・技7)	16時間(学10・技6)	20時間(学13・技7)
講習日数	3 日 間	2.5 日 間	3 日 間
受講資格	● 建設機械施行技術検定1級合格者で、ショベル系または基礎を選択された方 ● 建設機械施行技術検定2級合格者で、第2種もしくは第6種に該当される方 ● 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者	● クレーン・デリック・揚貨装置等の運転士免許所持者 ● 床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ● 玉掛け技能講習修了者	● 未経験者
受講費合計	51,480	46,420	55,110

＊受講費合計は10%消費税込（講習料＋教科書他2,310円＋検定料1,650円） ※補習料金は別途清算

○受講時に必要となるもの

- ・ 受講費（会社支払の場合は後日振込可）
- ・ 運転免許証（無い方は住民票写し）
- ・ 免除を希望するコースの場合は、受講資格を証明できるもの（講習修了証、特別教育修了証等、業務経験証明書など）
- ※当校にて他の技能講習を修了した方は、その修了証を必ずご持参ください。
- ・ 写真は当日に当校で無料撮影しますが、持ち込み写真を使用したい場合は、証明用写真 1 枚提出
- ・ 旧姓又は通称名を併記希望の場合は、併記された旧姓又は通称名が確認できる戸籍抄本、住民票写し、マイナンバーカードなどのコピー

玉掛け技能講習				
講習対象：つり上げ荷重 1 t 以上				
コース区分	A コース	B コース	C コース	D コース
講習時間	16時間(学11・技5)	15時間(学11・技4)	15時間(学9・技6)	19時間(学12・技7)
講習日数	2.5 日 間	2.5 日 間	2.5 日 間	3 日 間
受講資格	● つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック等の玉掛けの補助業務に6ヵ月以上従事された方 ● 制限荷重1トン未満の揚貨装置の玉掛け業務に6ヵ月以上従事された方	● 玉掛け業務特別教育を修了後、つり上げ荷重1トン未満のクレーン・移動式クレーンまたはデリックの玉掛けの業務に6ヵ月以上従事された方	● クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置等の運転士免許所持者 ● 床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ● 小型移動式クレーン技能講習修了者	● 未経験者
受講費合計	28,270	26,070	28,050	33,880

＊受講費合計は10%消費税込（講習料＋教科書他2,310円＋検定料1,650円） ※補習料金は別途清算

※受講について

学科講習の服装は講習に支障のない服装で構いませんが、実技講習は屋外で実施しますので作業に適した服装で受講してください。
ヘルメットの貸出は可能ですが、手袋は講習に適したものを各自で持参してください。
なお、雨具の貸出はありません。

※技能講習初日は、午前8:40～午前9:00までに2階窓口で受付を行ってください。2日目以降は講習内容により集合時間が変わります。